

# 表4

## 急性の嗅覚・味覚障害についてのお願い

～新型コロナウイルス感染症の初期症状の可能性～

新型コロナウイルスの感染で、他の症状がなくても、先行して急ににおいの異常（嗅覚障害）やあじの異常（味覚障害）を自覚することがあります。このことで各医療機関に多くの問い合わせがきていますが、現時点では多くの施設で発熱や肺炎のない軽症の方は、PCR 検査を行うことはできません。

においやあじが分からなくなる病気のほとんどが、新型コロナウイルス感染症とは無関係です。しかし、元々鼻の病気がないのに、「急に」においやあじがわからなくなった場合は、新型コロナウイルスに感染している可能性もあります。念のため、周囲への感染を拡大させないように、以下のようにこころがけてください。

- ① 「におい」や「あじ」の異常を感じてから2週間は、できるだけ不要不急の外出を控えてください。マスクを着けて対話をして下さい。手洗いもこまめにしてください。医療機関への受診は控えて、毎日温測定をしてください。
- ② 37.5度以上の発熱が4日以上続く場合や、咳、息苦しさ、だるさがあれば、お住まいの区市町村の帰国者・接触者相談センターにご相談ください。厚生労働省のホームページからも確認することができます。
- ③ 嗅覚障害・味覚障害に対する治療（対症療法）は、急ぎません。まずは何も薬を使わないで様子を見ましょう。自然に治ることが多いです。発熱や咳などの他の症状がなく、嗅覚障害や味覚障害の症状が2週間以上経過しても変わらない場合は、耳鼻咽喉科外来までお問い合わせください。

あなたとあなたの周りのみなさんの身を守るために、ご協力をお願いいたします。